

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 費用対効果で収載可否判断は「不適切」

— 松本会長 —

松本吉郎会長は4月17日の定例記者会見で、医薬品の費用対効果評価制度の運用について、「保険収載の可否に用いるのは適切ではない」との見解を示した。財務省の財政審・財政制度分科会が16日、費用対効果評価を保険償還の可否判断に活用するよう提案したことへの反論。

松本会長は「医学的に安全性、有効性が確認されたものについては、保険収載を行うのが国民皆保険制度の原則」と強調。費用対効果評価について、保険収載の可否判断に用いるのは不適切だとし、「あくまで保険収載された医薬品の価格調整を行うもの」と訴えた。

財政審が医療現場や薬価算定において経済性を重視すべきだと主張したことについては、「経済的なことだけに着目をして（政策を）行うべきではない」と指摘。一方で、経済的視点を排除するわけではなく、「必要なものはきちんと費用対効果を使って、しっかりと（中医協などで）議論をした上で、適切な価格にしていくことをこれまでも繰り返している。それを続けていきたい」と述べ、現状の

運用を継続すべきとの考えを示した。

● 「高齢化の伸び」に抑えるべきでない

財政審が今後の予算編成に当たっても、社会保障関係の歳出の目安を継続すべきと主張したことに対しては、「社会保障費の伸びを高齢化の（伸びの）範囲に抑えるという対応は、デフレ下の遺物」と批判。現在のインフレ、物価高騰、賃上げ機運で、税収も保険料も増加している中では、「『高齢化の伸び』というシーリングに制約されるべきではない」と強調した。

● 中間年改定「完全実施」に反対

中間年改定については、財政審が新薬創出加算の累積額控除を含めた全ての薬価改定ルールを毎年実施する、いわゆる毎年薬価改定の「完全実施」を要望した。松本会長は「対象を絞るなど、通常の改定とは違う対応がやはり必要」と述べ、「完全実施」に反対する姿勢を示した。 【メディファクス】

■ 診療所不足地域の患者の自己負担増

— 「理解得られるのか」、厚労省提言 —

財務省が4月16日の財政制度等審議会で地域別診療報酬の導入を主張したことを受け、武見敬三厚生労働相は19日の閣議後会見で、「診療所不足地域の患者の自己負担が過剰地域より高くなるような対応は、患者の理解を得られるのかという課題がある」と話した。

医師偏在の是正に向けては、「しっかりとしたデータに基づいて、前例にとられないことのない対策の検討を行うべき」と意欲を示した。「関連する検討会において、引き続き議論を進める」とした。 【メディファクス】

■ コロナワクチン廃棄、「無駄ではない」

— 武見厚労相 —

武見敬三厚生労働相は4月19日の閣議後会見で、新型コロナウイルスの廃棄量が約2億4000万回分になったことについて、「これまでの購入が無駄であったという考えは持っていない」と述べた。

新たなワクチンが海外で開発され、世界各国で獲得競争が起きた中、厚生労働省として、接種を希望する国民全員に届けられるよう取り組んできたと説明。「その時々状況を踏まえながら、確実に確保するための対応を行ってきた」とし、その結果の廃棄だとの認識を示した。

ワクチン接種後に死亡した人の遺族ら13人が、国に損害賠償を求めて集団訴訟を起こしたことについては、「訴状が届いていないので、コメントは差し控える」とした。

【メディファクス】

■ 医学教育の充実へ、2回目の中間まとめ

— 文科省検討会 —

文部科学省の「今後の医学教育の在り方に関する検討会」は4月18日、第2次中間取りまとめを出した。医学教育の充実に向けた取り組みとして、診療参加型臨床実習の実質化、医学教育を担当する教員の適切な評価、教育関連のコンテンツの共有化を盛り込んだ。医学研究を充実させるための人材育成や環境整備の方策も記した。

検討会では昨年9月、現状の課題と対応について、最初の中間取りまとめをした。今回

は、その後に議論した今後の医学教育・研究の在り方を集約した。

●大学や研究機関に「流動性を」

第2次中間取りまとめを受け、永井良三座長（自治医科大学長）は「研究における自由な発想や議論を保証するには、大学や研究機関に流動性がないといけない。流動性がないまま研究の箱（施設）と枠を充実させると、単なるたこつぼになる」と問題提起した。

たこつぼ化の具体例は「留学生の減少」と説明。「研究に必要なスピリットを大学には求め、それを促すような施策も打たないといけない」と訴えた。

永井座長は、大学設置基準で、大学病院が「教育研究に必要な施設」としか位置付けられていないことも問題視した。大学病院は教育研究機関だが、研究と診療の両方を迫られれば、診療に要員を振り分けざるを得ない現実があるとした。

設置基準で、大学病院について「研究、教育、そして高度医療機関と明記すべきだ」と提言。「そこがないまま、箱や枠を充実させても、なかなか研究は活性化しない」と語った。

●設置基準の改正「モチベーションになる」

銘苅桂子委員（琉球大病院長補佐・周産母子センター教授）は、大学病院はマンパワーが不足しており、人件費の財源を賄うためにも、診療を行わざるを得ない状況だと指摘した。永井座長が求めた設置基準の改正が実現した場合、高度診療を行う人員確保の財源は予算として配分されるのかと、文科省に確認した。

文科省は「設置基準を変えて、予算が確保できればいいが、セットにはならない」と回答した。

銘苅委員は「予算が伴わないとしても、高度診療の役割が明記されていること自体が、使命として現場の医師のモチベーションになる」と話した。

●「アカデミアの給料を上げるべき」

田中雄二郎委員（東京医科歯科大学長）は「根本的にアカデミアの給料を上げなければいけない」と主張した。

釜菴敏委員（日医常任理事）も、田中委員の意見に賛同。大学病院の勤務医の待遇を高めるために、給与を診療報酬の中から捻出せざるを得ない現実を変えなければいけないとした。「もちろん無駄があってはいけないが、本来必要な教育や研究に携わるべき人に支払う報酬を国が確保することは必要」と語った。

【メディファクス】

■ 機能性表示食品、5月末に「方向性」

— 消費者庁・検討会が初会合 —

小林製薬の紅麹原料を含む機能性表示食品で健康被害が生じていることを受け、消費者庁は4月19日、機能性表示食品を巡る検討会の第1回会合を開いた。次回以降、消費者団体や事業者団体などにヒアリングを行い、機能性表示食品制度の在り方について、5月末までに一定の方向性を出す。

検討会は神戸大大学院法学研究科の中川丈久教授が座長を務める。日医の神村裕子常任理事や日本薬剤師会の富永孝治常務理事ら医療関係者も構成員として参画している。

初会合では、消費者庁の担当者が、紅麹問題へのこれまでの対応や、機能性表示食品に関する制度の成り立ちや概要を説明した後、構成員が意見交換を行った。

構成員からは、健康被害の発生後、小林製薬による行政への報告が2カ月程度遅れたことを問題視する声が出た。企業からの報告を何日以内に行うべきかを定める必要性を指摘する声もあった。

製品設計や生産工程といった品質管理のほか、機能性関与成分の届け出や審査の在り方を検討する必要性を訴える意見なども出た。

会合の最後には、自見英子消費者・食品安全担当相が挨拶した。今回の問題を巡っては、▽機能性表示食品の製造過程での安全性の担保▽健康被害情報の報告のルール▽届け出情報や義務表示事項の消費者への伝達方法—など、検討すべき課題が多岐にわたると指摘。より良い機能性表示食品の在り方の実現に向け、「次回以降も引き続き構成員の皆さまの精力的な議論をお願いしたい」と述べた。

【メディファクス】

■ インフル定点、2.69に減

— 4月8～14日 —

厚生労働省は4月19日、2024年第15週（4月8～14日）のインフルエンザ発生状況を発表した。全国の定点当たり報告数は2.69で、前週の5.10を下回った。総報告数は1万3245人。前週から1万1861人減った。

都道府県別の定点当たり報告数は、山形が8.02で最多。新潟5.83、鳥取5.52と続いた。

【メディファクス】